

## 事業仕分けの概要

大阪市では、市民サービスの質の向上や業務のより一層の効率化に向け、市民の目線で事務事業の見直しを積極的に行っていくため、公開の場において、外部の客観的な視点から見直しの方向性について議論する事業仕分け<sup>(注1)</sup>を実施し、その結果を今年度実施する事務事業の総点検に活かしていきます。

### 仕分け対象事業

- 40事業
- 全事務事業のうち、本市の裁量が限定されている法定事務や内部管理事務等を除き、市民・事業者と直接関わりのある事務事業や市民協働の可能性が大きい事務事業等、市民や外部の視点で見直しの方向性を議論することが有意義と考えられる事業を各所属において抽出し、市政改革室において、事業仕分けを効果的に実施する観点から候補事業の調整・絞り込みを行い、執行会議を経て対象事業を選定したものです。

### 仕分け区分

次の区分に仕分けを行い、仕分け人の判定において最多数を占めた区分を班の判定とします。同数の場合はコーディネーターが決定します。

- ・不要（廃止）
- ・民営化
- ・国・府実施
- ・市実施（民間活用を拡大、市民等との協働化）
- ・市実施（要改善）
- ・市実施（現行どおり）

### 実施方法

事業仕分けは、「構想日本」<sup>(注2)</sup>の協力を得て実施します。

仕分け作業は4班体制で、1班ごとの構成は次のとおりです。

#### 【班の構成】

- ・コーディネーター1名
- ・仕分け人5名

コーディネーター：構想日本事業仕分けチーム

仕分け人：

- ・構想日本事業仕分けチーム2名
- ・本市が選出する市審議会市民公募委員、本市審議会NPO委員、民間企業関係者の各1名

- ・事業説明者：当該事業の本市担当職員

#### 【作業の流れ】 1事業あたり約30分

事業説明者による事業概要説明（5分）

仕分け人による質疑応答・議論（20分）

仕分け人による仕分け判定とコメント（5分）

#### （注1） 事業仕分けとは

「事業仕分け」とは、行政が行っている公共サービス等の必要性や実施方法等について、外部の視点から公開の場で議論し、「不要」「民間実施」「要改善」「現行どおり」などに仕分けるものです。

政策シンクタンク「構想日本」が参加した「事業仕分け」は、横浜市・浜松市・新潟市・三重県など37自治体及び文部科学省など国の6省で、合計50回実施されています（平成21年8月24日現在）。

#### （注2） 「構想日本」とは

独立・非営利の政策シンクタンク（代表・加藤秀樹氏）。行財政改革などについて、これまでに様々な提案を行うとともに、提案した政策の実現に向けた実践活動に取り組んでいます。

「構想日本」のホームページ

<http://www.kosonippon.org/about/index.php>

# 事務事業総点検における事業仕分けの位置付け（参考）

## ■事務事業総点検とは

大阪市においては、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するため、市政改革を強力に推進し、市民の理解が得られる効果的・効率的な行政執行体制を構築していく必要があります。

現在、本市を取り巻く社会経済情勢はさらに厳しさを増しており、当面の税収の悪化に伴う財政収支不足に対応するとともに、未来に向かって、健全な行財政基盤の確立のための検討を進め、全ての事務事業についてゼロベースから点検・精査し、次期行財政改革計画の策定へとつなげていくことが求められています。

このため、本市では、関係局からなる「大阪市事務事業総点検プロジェクトチーム」を庁内に発足させ、当面の税収悪化への対応や、次期行財政改革計画の策定へ向けた検討作業を進めています。

## ■事務事業総点検における事業仕分けの位置付け

